

第3回大阪社会人カップ【実施要項】

■ 大会目的

第18回大阪サッカー選手権大会（社会人枠1チーム）及び、第20回全国クラブチームサッカー選手権関西大会（1チーム）の代表チームを決定することを目的とします。

■ 参加資格

公益財団法人日本サッカー協会に登録された第1種（準加盟を含む）であって、同様に全国社会人サッカー連盟に登録されたチームであり、次の資格を有するものに限る。

1. 平成25年度一般社団法人大阪府サッカー協会大阪府社会人サッカー連盟の登録手続きを完了し、会費等納入済みであること。
2. 参加選手は、他のチームと二重登録されていないこと。
3. 公益財団法人日本サッカー協会発行の平成25年度選手証を持参している選手に限る。
4. 外国籍選手は3名までエントリーを認め、3名が出場できる。（準加盟チームを除く）
5. 公益財団法人日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチームに所属する選手が移籍申請を行うことなく本大会に参加させることができる。
ただし、適用対象となる選手の年齢は第2種年代のみとし、同一「クラブ」内の第2種登録チームから選手を参加させることが出来る。第1種・シニアの年代の選手は適用外とする。但し、第2種登録選手は3名までエントリーを認め、3名が出場できる。
6. 参加選手に疑義のある場合は、大阪府社会人サッカー連盟がこれを裁定する。
7. 大会日程の最終戦（全国決勝大会を含む）に出場出来るチーム。
8. 平成24年度本大会で棄権しなかったチーム。
9. 抽選会終了後の追加（移籍）登録選手は本大会に出場することができない。
選手、役員エントリー用紙を抽選会当日に提出の事。
10. 抽選会を欠席したチーム及び抽選会当日にエントリー用紙を提出出来ないチームは、本大会に参加することができない場合がある。

< 第20回全国クラブチームサッカー選手権大会代表チーム条件 >

- *参加チームは、Jリーグ・JFL・地域リーグ加盟チーム、自衛隊・自治体職員・大学・高専・専門学校の連盟加盟チームは出場できない。
- *参加チームは、大学・高等専門学校・専門学校生の単独チームは認めない。
但し、同一学校の選手が5名以内であれば認められる。

< 第18回大阪サッカー選手権大会代表チーム条件 >

- *参加チームは、Jリーグ・JFL・地域リーグ加盟チーム、準加盟チームは出場できない。

■ 競技方法

1. 試合時間は60分とする。ただし、準決勝以降は80分とする。
勝敗が決しない場合は、PK方式にて勝利チームを決定する。延長戦は行わない。
2. 優勝チームが条件に満たない場合は、2位チームが出場しなければならない。
3. 上位2チームに該当チームがない場合は、順位決定戦を行う場合がある。

■ 競技規則

1. 2012-2013年度公益財団法人日本サッカー協会制定の競技規則により実施する。
2. 試合開始30分前にエントリー用紙に記載されている中から選手18名、役員7名をメンバー表に記載し、交代できる選手の数は最大5名とする。メンバー表に記載した選手は、
平成25年度公益財団法人日本サッカー協会発行の選手証を持参し、大会役員に提示しなければ、試合に出場できない。
エントリー用紙に記載した選手、役員のみベンチ入りできる。
3. 試合開始時会場に到着していないチームは、如何なる理由があろうと不戦敗扱いとする。
なお、不戦敗のチームは、次年度の本大会には参加できないものとする。その後の措置については本大会規律・フェアプレー委員会が裁定する。
4. 試合開始時間までに、8名が揃わなければ棄権とする。
5. 試合球は検定球として、各チーム持参すること。

■ 罰則

1. 試合中、主審により退場を命じられた選手は、次の公式戦1試合を出場停止とする。
以後の措置については本大会規律・フェアプレー委員会が裁定する。
2. 本大会において、警告の累積が2回に達した場合、本大会の次の1試合を出場停止とする。
3. 本大会の警告の累積及び、警告の累積による出場停止処分は、他大会には影響しない。

■ ユニフォーム

1. ユニフォームは必ず2着用すること。
2. メンバー表提出時に正副2着（GKも含む）のユニフォームを提示する。
事前の両チームの協議で着用するユニフォームが決まらない場合、
審判員または大会役員が決定したユニフォームを着用する。
3. 半袖のシャツの下にアンダーシャツを着る場合は、
ユニフォームの袖の主となる色と同色であること。（同系統色は認めない）
4. パンツの下にアンダーパンツ、タイツを着用する場合も、パンツと同色であること。
（同系統色は認めない）
5. ストッキングにテープまたは同様な材質のものを外部に着用する場合、着用する部分の
ストッキングの色と同じものでなければならない。（同系統色は認めない）
6. 公益財団法人日本サッカー協会のユニフォーム規定を適用する。
7. 公益財団法人日本サッカー協会に申請し、
認定されている広告入りユニフォームの着用は可能とする。
認定されていない広告入りユニフォーム着用の場合、広告にマスキングが必要となる。